## 文明八年 (一四七六) 遣明使の道中日記 『三国甕天録』の逸文史料について

米 谷 均

#### はじめに

雲入明記』 も日記の原本が伝来している。また柳井郷直 れも道中日記の類ではない の派遣に先立つ準備記録、 徳遣明使の回顧録、『戊子入明記』 した帰朝報告であった可能性が高い。なお楠葉西忍『唐船日記』 ど)を簡潔にまとめたもので、 天文八年次と一六年次の両遣明使における重要記事(勘合の授与な に「一番渡唐」「二番渡唐」の二部からなる『入明略記』は、 四九)は、『再渡集』の欠を補う記事を多く含んだ覚書である。さら 正使の策彦周良『再渡集』(一五四七~四九)があり、これは幸いに 記である。 ていない。まず宝徳遣明使(一四五一~五四)団員の笑雲瑞訢『笑 『初渡集』(一五三八~四一)と、天文一六年遣明使(一五四七~五〇) 室町時代に日中間を往来した遣明使の道中日記は、さほど多く残 が明に滞在中、 ついで天文八年遣明使(一五三九~四一)副使の策彦周良 (一四五一~五四) は、まとまった形で残る最古の道中日 官憲に提出した嘆願書簡集であるので、 『壬申入明記』は、 実質的経営者であった大内義隆に提出 は、 応仁遣明使 (一四六五~六九) 永正遣明使(一五一〇 『大明譜』(一五四七~ 前出の いず

〜七八)の道中日記『三国甕天録』の逸文が、天隠龍沢や横川景三がそうした中、用林梵材という禅僧による文明八年遣明使(一四七六

文の内容を分析してみたいと思う。 ている。本稿では、この二つの跋文を紹介して、『三国甕天録』 隠の跋文の中に逸文が三箇所、 ている。残念ながら『三国甕天録』の本体は亡失してしまったが、天 関係史料集成 年(一四七六)四月一一日条と、荒木和憲『中世日本東アジア交流中 た『三国甕天録』の跋文のうち、『大日本史料』第八編之八の文明八 著作『三国甕天録』の存在は、玉村竹二『五山禅僧伝記集成』「用林 四七八)に帰国後、同一五年(一四八三)五月初旬に示寂した。 る天龍寺の僧である。文明八年 (一四七六) に明へ渡り、同一〇年 (一 八三)は、絶海中津の四世の法孫、すなわち臨済宗霊松門派に連な 作成した跋文に引用されていることに気付いた。用林梵材(一四四 (稿)』 典籍編・銘文編に、横川の跋文のみが収録され 横川の跋文に逸文が一箇所、 引用され 一の逸 ま

## 、文明八年(一四七六)遣明使について

には堺南昌院の取龍が深く関わった。そして遣明船が明から積み帰るわし、明への朝貢品にあてる東南アジア産物資を調達した。その周旋太郎左衛門尉・湯川宣阿・小島三郎左衛門尉らは、琉球に船舶を遣負ったことで知られている。文明六年(一四七四)、堺商人の小島林文明八年遣明使は、堺の商人や禅僧が、朝貢品などの調達を請け

た。(語)との抽分銭を事前納入することを、湯川宣阿が請け負貨物に対し、その抽分銭を事前納入することを、湯川宣阿が請け負

遣明船三隻のために各々用いられた。 まった関係上、京に残存していた古い景泰勘合三枚 されていたが、帰路の赤間関にて大内氏によって差し押さえられてし 前回の応仁遣明使(一四六五~六九)が渡明した際、 政の表文は、 派)に関係する人々が、多数搭乗した。また成化帝にあてた足利義 伯始慶春・用林梵材など、 遣明使には、 横川景三が作成した。入国申請書の役目を果たす勘合は、 正使の竺芳妙茂、 臨済宗夢窓派の霊松門派 副 使の玉英慶瑜のほ (四号~六号)が、 成化勘合が下賜 (絶海中津の門 か 粛 元寿厳

かい、 年の成化一三年(一四七七)に明へ上陸し、運河を遡上して北京へ向 る硫黄を積載し、 京を出発して寧波へ向かい、 遣明使に渡され、二月に成化帝の勅諭が下された。そして間もなく北 行した咨文には、 国・九州南部を経る南海路を採った。そして薩摩の坊津で朝貢品とな た大内政弘の領国、 らなる遣明使の船団は、文明八年(一四七六)四月一一日、 した。また翌年(一四七八)一月に、義政への下賜品の銅銭五万文が 記されており、 さて一号船 肥前平戸を経て東シナ海へ渡洋した。文明九年のことである。 いまだ応仁・文明の乱が終結せず、足利義政と対立関係にあっ 同年九月、 (公方船):二号船 明はその要望に応えて、『法苑珠林』 遣明使は紫禁城にて成化帝に謁見した。 銅銭と『仏祖統記』 九州西部沿岸を北上して恐らく筑前博多へ立ち寄 特に赤間関の通過を避けるため、 帰帆したものと推定される (嵯峨勝鬘院船)・三号船 など書籍の下賜を所望する旨が 等の仏書を下賜 船団は堺から四 遣明使が携 不明證 堺を出帆 か

今回は、北京の会同館に滞在中、モンゴルの朶顔衛(ウリャンハイ)ところで遣明使は、道中様々なトラブルに巻き込まれることが多い。

兵乱を避けるため、 打する事件が発生している。 勅諭と下賜品を納めて、 である。 遣明使は文明一○年 (一四七八) 一○月二九日に京へ帰着し、 放されて日本へ向かい、 何名かの団員が脱出を試みて落命したという。ともあれ、遣明使は解 とが判明し、済州牧使の鄭亨によって一転歓待を受けたが、その間 収監した。後、この使節が明への朝貢船で、 を不審船と判断した大静県監の李誠孫は、 本へ帰る途上、風波に流され朝鮮の済州島に漂着したことであろう の使者と遣明使が、柴薪を奪い合い、 (後章で詳述)。朝鮮成宗一○年(一四七八)七月のことである。これ 一月二日、 正副両使 往路と同様、 (妙茂と慶瑜) ここに使命を完了した。 九州北部で起きていた大内・少弐両氏による しかし今次使行の最大のトラブルは、 南海路をたどって堺に帰帆したよう 日本の従者が朶顔衛の使者を殴 が義政に謁見し、 派兵して遣明使団員を捕縛 日本へ帰帆中であったこ 成化帝からの Н

## 、天隠龍沢の送行序と「書三国甕天後」について

し た い<sub>29</sub> 禅僧。 のうち、 のために、 に送行序を贈った。そして帰国後は、 (一四七六) 人として名高い。 天隠龍沢 号は黙庵。 用林の人となりを語った後半部分の原文と読み下し文を紹介 跋文を撰文している。まずはこの天隠による長文の送行序 四月、 (一四二二~一五〇〇) は ただし渡明した経験は無い。そして彼は文明八年 建仁寺や南禅寺の住持を務めた。五山文学僧 明へ出発する直前の用林梵材に対面 用林が持参した『三国甕天録 播磨の人で臨済宗一山 はなむけ の 一 派

# 文明八年(一四七六)遣明使の道中日記『三国甕天録』の逸文史料について

# **(『天隠和尚文集』、『五山文学新集』五)**】天隠龍沢「送天龍寺用林材公禅師赴大明国序」

今(Elk) (Elk) 宿舂糧、 之別、 半百、筋骨非曩時之人、 吐言則有不可測者、 以出海濱、 常之人、 古今、始終不離當念、 公笑日、 |子意如何」、||余日、「 壯哉是行也、 跬步瞬息也、 「青天吾笠也、 行彙蕭然、 而有非常之策、 適千里者三月聚糧、 天龍寺僧用林材公禪師、 且勞且慰、 吾以不芥於胸、 從誰以覔鞋笠乎、 丙申孟春、 傾耳於中華人物之盛、 無邊刹海、自他不隔毫端、 大地||吾鞋也、 不知重續今宵之話否焉、 非余所測也、 所適弥遠、 適(天隠) 非襂袂以可遏者也、 爲人頴脱、 何歎之深哉」、一余聞其叓壯之、 大瀛吾舩也、 矧萬里之遠乎、 他時庭松東指、 「欲附南舶以觀中華文物之盛 則所聚弥多者、 則余願也、 胸次豁如也、 然則萬里之遠、 **昼以代祖帳之情云** 萬物吾糧也、 雖然、 矧數年之別乎」、 則裝一隻之舟、 吁、 理之自然也 天生會禪 余也年過 適百里者 十世 非

を隔てず。然 多きは、理の自ずから然る也。 余に適きて曰く、 て曰く、「青天は唇が笠也。大地は唇が鞋也。大瀛は唇が船也。 鞋笠を覔むか。 里を適く者は三月糧を聚む。適く所弥よ遠ければ、則ち聚むる所弥よ るべき者に非ざる也。 の意は如何」と。 天生に禅を会し、 天龍寺僧用林材公禅師は、 然れば則ち万里の遠きと、 十世の古今、 矧や万里の遠きをや。 言を吐けば則ち測るべからざる者有り。 丙申孟春、 「南舶に附して以て中華文物の盛を観んと欲す。」 余日く、「壮ましきかな是の行也。 然りとは雖も、百里を適く者は舂糧を宿め、千 始終当念を離れず。 今公や、行案は蕭然、 数年の別れは、 人と為り頴脱、 矧や数年の別れをや」、 無辺の刹海、 2、跬歩めば瞬ち息での刹海、自他毫端 **襂袂の以て遏ぎ** 誰に従りて以て 胸次は豁如 公笑い 万物 也

《読み下し》

む也。 れば、 其 以て海浜に出けり。且つ労い、且つ慰めん。耳を中華人物の盛に傾け の測る所に非ざる也。他時庭松の東に指せば、 に代えんと云う。 人に非ず。今宵の話を重ね続くや否やを知らず。書して以て祖帳の (の事を聞き之れを壮ましとす。 則ち余の願い也。吁、 吾は以て胸に芥らず。 除も也た年は半百を過ぎ、 何ぞ之れを歎くに深からんや」と。 非常の人は、非常の策有るらん。 則ち一隻の舟を装い、 筋骨は嚢時の , |余

ろう。 像の斜め上だ!と感歎し、 話の続きを聞くことができるのだろうか、と案じた上で、 て出帆したという話を思い出して、 返答した。天隠は、非常の人は非常の策を持ってるのだろうなあ、 気にしませんよ、そんなこと。 ですので、万里の遠隔も数年の別離も、一足踏み出せば何のそのです。 ませんし、 海は我が海、 旅だぞ」と問うた。用林は笑って「青空は我が笠、 路の旅路は費用の調達が肝要だが、旅費の工面が充分にできてないだ 勇壮に感歎し、決意を変えることはできないのだな、と言いつつ、「遠 盛を見てみたいのです」と言って意見を求めた。天隠は、その企て 四七六)四月、 (当時、 ることこそ我が願いである、 に禅を理解して、発する言葉は予測を超える、と評する。文明八年(一 すなわち天隠は用林の人柄につき、才気あふれて度量が広く、 誰を当てにするつもりなのだ。 数えで五五歳)、体力の衰えを自覚し、果たして生きて用林の 無限に広がる水陸を遠いと感じることが全くありません 万物は我が糧であります。昔も今も常にこの思いを忘れ 用林は天隠のもとを訪れて、「渡航して中華文物の降 むかし庭の松の枝が東を指せば舟を用意し と述べた。そして自分が齢五○を超えて 深刻に考える必要などありません」と 用林が中華文物の隆盛に耳を傾け 万里を渉る旅だぞ、数年かかる 大地は我が靴、大 送別の宴の

言葉にかえて、この序を書した旨を記している。

れた。 した。そして「三国甕天」と題した大著を持参して、天隠のもとを訪した。そして「三国甕天」と題した大著を持参して、天隠のもとを訪ー日本を発って二年後の文明一○年(一四七八)、用林は無事に帰京

### 【史料2】 天隠龍沢「書三國甕天後」

## 《『天隠和尚文集』、『五山文学新集』五

#### 書三國甕天後

用林藏、 宋蘇轍使契丹、 吐蕃酋長、 則拆片紙貼之、 作序送之、 月六日記 況其餘乎、 用揆故支、僉寓謙遜之意也、漢東方朔三冬文史足用、 賦詩示日本使者日、 日、「謁宣聖王庸、見國子監、 晋宮之下也、雖然、 壤虫也、 爲國也、 壯別之意可見」、,淂庵之言淂之乎哉、「余窺此甕天者數次、義有不通者 數年之別、 年之時、有志于南詢、今淂此編、 或舟中、 願爲從容共和詩』、助敎何人哉、 主 昔西天三藏、 隨所見以筆之、令人不出戸而知朝鮮·大明·日本風俗、 輿圖混一、臣民富庶、 問日、 跬步瞬息也」、大明淂庵先生孫氏、見斯序曰、「胸次之弘可觀 三千學士之中、 其畧曰、「青天唇笠也、大地唇鞋也、 巨 袖一巨編見示、 「遊知化寺、 字有可改者、則以朱墨誌之、就公欲質之也、 兄雪堂送之日、 『唐第一人李揆、公是否』、 儒釋二教、不如昔乎、其故何也、「十一月十七日記 『我是天朝國學師、 見晋宮殿曰、「不異兜率内院也」、今大明未必在 休於殿陛 焰光數丈、 題 三千人各立館下、作十六班、 日 號令精明、 『單于若問君家世、 粗償脚債、豈不快乎、公赴大明、 「三國甕天」、 有一僧閱經 猶嫌其短者、 自譽而不待他称美、 才名道望重華夷、 比日本・朝鮮 揆日、 萬物吾糧也、萬里之遠、 盖南遊之日、 問 『彼李揆安肯來耶 必有之也」、 武帝猶以自譽笑之、 Ħ 莫道中朝第一人』、 『何經』、日、『華 有助教老人 邦、 使臣何幸來 夫大明之 唐李揆使 或 又正 則黃鵠 鞍上、

> 撰禪和、 禪師」、 惟求、 知化寺之僧、黑豆遮眼、僧氣魄、至再話、則蛇屋 森竪起弗子、公曰、『未在、(普森) 陽門下有僧、其名普森、三十年脇不印席、公問曰、『如何是祖師西來意』、 勘二僧、 如馬上尋山者、至死不知身在山』、僧有愧色」、又「五月十二日記」曰 旦 稇載以皈、 曰 微公、 被公一 話頭也不知』、掀倒竹樓、 則如助敎者、 『勝熱婆羅門、火聚・力山、 『畧而言之、十種法界、廣而言之、重々無盡、是什麽』、曰、 則吾邦澗愧林慚、 拶、 則蛇尾拖地、放過一著、掀倒竹樓、 未有一箇及佛法兩字者、 眼瞪口呿、 以左袵之徒、 百不知、 更道』、森云、『一粒粟藏世界』、 可發一咲也、 洗到驢年、 百不會、 是什麼理』、 拂袖而出也」、這僧竪起弗子、 視吾邦乎、 雖似閑道人、胸中黑漫々地 不謂今日復覩斯支、 不得一清、 頃者企南遊之策者、 EÍ. 彼必曰、 「不知」、<u>公</u>咄 何不一坑活埋乎、 嗚呼、 日本國 公日、 公若不 Ė

#### 《読み下し》

国甕天の後に書す

を作り之れを送る。其れ略ぼ曰く、「青天は唇が笠也。粗ら脚債を償えり。豈に快からざらんか。」公、大明に赴 誌 L. 也。 めん。余、壮年の時、 用林蔵主、 きて之れを貼り、字として改むべき者有れば、 なる者を窺うこと数次、 也と。 れを筆するならん。人の戸を出ずして朝鮮・大明・日本風俗を知らし 蓋し南遊の日、 此せり。 壮別の意見るべし」と。 万物は唇が糧也。万里の遠きと数年の別れは、跬歩めば瞬ち息むでは、 公に就きて之れを質さんと欲すれば也。 大明得庵先生孫氏、 つの巨編を袖して見示す。題に「三国甕天」と曰えり。 或いは鞍上に、 南詢を志すこと有りき。今、此の編を得たるに 義として通じざること有れば、 得庵の言、 斯の序を見て曰く、 或いは舟中にて、 之れを得るか。 則ち朱墨を以て之れを 大明に赴くに、余、 見る所に随 夫れ大明の国と為り 「胸次の弘さ観るべ 余、 則ち片紙を拆 大地は唇が鞋 此の甕天 い以て之 序

ば也。 雪堂、之れを送りて曰く、『単于、若し君が家世を問わば、 (垂\*) | 揆は安んぞ来ること肯ぜんや』と。|宋の蘇轍、契丹に使いす 院と異ならざる也」と。今、 則ち黄鵠と壌虫也。 に僧有り。 に山を尋ぬる者に如く莫し。 は是れ什麼の理ぞ』と。 是れ什麼』と。曰く、 て之れを言えば、十種の法界なり。 問うて曰く、 日記」に曰く、「知化寺に遊び、 光数丈、猶お其の短きを嫌う者、必ず之れ有る也」と。又た「正月六 自ら誉めて之れを笑うと。況んや其の余りにや。三千の学士の れ中朝の第一人と』と。「揆の故事を用うるは、 称美するを待たず。唐の李揆、 共に詩を和すことを為されよ』と。 は華夷に重ねり。 て日本の使者に示して曰く、 三千人、各々館下に立ち、十六の班を作る。助教老人有り。 る也。然りと雖も、 一月十七日の記」に曰く、「宣聖王の廟に謁して、 『唐の第一人は李揆なりと。 愧じる色有り」と。 輿図混一、 漢の東方朔の三冬文史は用うるに足れりと。 如ぃ 其の名は普森、 何に是れ祖師西来の意』 『何の経ぞ』と。 臣民富庶、 使臣何ぞ幸いにも来りて瞻仰せん。 儒釈二教、 昔西天の三蔵 『知らず』と。 曰く、 又た「五月十二日の記」に曰く、一 『西来の意』と。森、払子を竪起す。 | 三十年、脇らにて席に即つかず。| 穴 号令精明なり。 公は是れや否や』と。 大明は未だ必ずしも晋の宮の下に在らざ 死に至りて身の山に在るを知らず』と。 『我は是れ天朝国学の師なり。 昔に如かざるか。其の故は何ぞや。「十 日 『知らず』と。 吐蕃の酋長に使いし、 殿陛に休む。  $\overline{\langle}$ 広く之れを言えば、重々無尽なり。 助教は何の人や。 回 く、 晋の宮殿を見て曰く、 『華厳経なり』と。 日本・朝鮮二邦と比すれ 『勝熱婆羅門の火聚・刀山 公、 一僧の経を閲する有り。 **愈な謙遜の意を寓すれ** 契丹に使いするに、兄 揆、 咄ちて日く、 武帝、 国子監を見たり。 自ら誉めて他 願わくば従容と 問われて曰く、 日く、 曰く、 猶お以って 兜率 道う莫か 韶陽門 詩を賦し 才名道望 『彼の李 馬上 問う ば 日

> 左袵の徒を以て、 気魄に似たり。 ځ く、『未だ在らず。 没し」と曰わん。 事を覩たりと謂わず。公、若し二僧を勘せざれば、 て皈るのみ。未だ一箇も仏法の両字に及ぶ者有らず。 発すべき也。 竹椅を掀げ倒せり。 げ倒し、 ・は黒く漫々地なり。 いて驢年に到り、 豆遮眼にて、百に知らず、百に会せず。閑道人に似たりと雖も、 公、 袖を払いて出る也」と。 日く、『杜撰の禅和なり。 頃ろ南遊の策を企つ者は、 再話するに至れば、 公に微かりせば、 吾が邦を視るか。 更に道え』 一清も得ざらん。 何ぞ一坑に活き理められざらんか。 此の二僧、 <u>-</u>と。 這の僧、 公の一拶を被り、 森、 話頭も也た知らず』と。 彼れ必ずや、 則ち蛇尾の地を拖く。 則ち吾が邦、 嗚呼。 云く、『一粒の粟に世界を蔵す』 奇貨惟だ求め、 払子を竪起するは、 則ち助教の如き者 澗に愧じ林に 日本国 眼瞪口 今日復た斯 稇載. 知化寺の の裡に 呋 竹椅を掀 して以っ 一咲を 納着の 胸

中 黒

添削を施した。 紙片を貼って記し、 天隠は、この『三国甕天録』 序文を見た明国の孫得庵は、 ば何のそのです」という、 万物は我が糧であります。 料1】の送行序の一節を略記する。「青空は我が笠、 とがあったからである。 に知ることができる、と喜んだ。 気付いた天隠は、これを読めば、 わち明の周遊中、 右 の跋文によれば、 また以下のような所感を天隠は記す。 馬上や船中で得た見聞を記した日記である。これに 文字を改めるべき箇所には朱墨で書き込むなど、 用林の自著『三国甕天録』とは、 そして天隠は、 万里の遠隔も数年の別離も、 用林の底抜けに楽観的な発言である。 を再三通読し、 用林の度胸と勇壮に感じ入ったという。 朝鮮・大明・日本の風俗を居ながら 天隠もまた、 用林の出発直前に贈 意味が通らない箇所には かつて渡明を志したこ すなわち、 大地は我が靴 「南遊」 足踏み出せ すな 史

明を日本と朝鮮と比べれば、大鳥と虫けらのような差がある。 明という国は、 七日条を以下のように引用する。 る儒教と仏教は、往時より劣化したように思われる」と。その根拠と 天竺の三蔵法師が『兜率天の内院のようだ』と驚愕した晋の宮殿より 今の大明の宮殿は勝っているのであろう。しかし現在の明におけ 天隠は『三国甕天録』所収の成化一三年(一四七七)一一月一 天下が統合され、臣民は繁昌し、政令は明確である。

問われても、 幸いにもこちらにやって来たからには、詩の応酬を粛々となされよ。 助教のような驕り高ぶり―を嫌う者がいるに違いない、と記す。 や武帝の故事を引き、 釘を刺された。李揆の謙遜の態度に倣ったためである。そして東方朔 参りましょうか」と答えた。蘇轍が契丹に使いした時、「王に家系を くが、さようか」と王に聞かれた時、「そんな李揆なんて者がここに ている。唐の李揆が吐蕃に使いした時、「唐で第一の文士は李揆と聞 と。この助教の老人は何様であるのか。他人が誉める前に自画自賛し 学府の師である。才名と人望は国の内外に隠れも無い。使臣の方々よ: を勤める老人が、 そこには三○○○人の学生が一六の班を作って立ち並んでいた。 用林が北京の孔子廟(33) 中国第一の文士と答えてはダメだぞ」と、兄の蘇軾から 遣明使に詩を示してこう言った。「私は天朝の最高 あの大勢の学生たちも、自らの短所―恐らくは 《図1》を参詣して、国子監を見物したところ

人の僧がおり、

何の経を読んでいるのか問うたところ、



《図1》北京孔子廟



《図2》智化寺

だな」と舌打ちしたところ、この僧は自らを恥じたという。 か」と問うたが、やはり「知らない」と言う。用林は「昼行灯の極み

ところ、「一粒の栗の中に世界を収める」と答えた。用林が 退散したという。 減な禅坊主め。お話にならんな」と突き放すと、普森は椅子を倒して 払子を真っ直ぐに立てて返答としたが、用林は満足せず、更に問うた やって来た意味とは何か」という根本的な禅問答を仕掛けた。普森は 四九)の法裔を自称する普森なる禅僧に会い、「達磨大師が西方から 次のように引用する。用林が また天隠は『三国甕天録』成化一四年(一四七八)五月一二日条を 「韶陽」すなわち雲門文偃 (八一四~九

のおかげであると、天隠は結論している。 切り捨てた。そして「最近、渡明を志す者は、ただただ珍しい貨物を 立たずの人間のように見えて心は真っ黒で不品行であるとし、この二 師がいない」と言ったであろう。そうならなかったのは、まこと用林 のような者は、日本のことを野蛮な連中と見下し、「日本国内には禅 と指摘し、もしも用林がこの二僧をやりこめなければ、国子監の助教 求めて梱包して持ち帰るのみで、少しも仏法に言及する者がいない 人の僧は用林の一撃を喰らって狼狽して実に笑うべき有様である、 また智化寺の僧も、経典の字面を追うだけで全く理解しておらず、役 て去るようでは、自ら生き埋めになるようなものである、と評した。 天隠は、払子を立てて応えた普森には、 再度の問答は元ネタが見え見えで、どうにでもなれと椅子を倒し 禅僧の気魄があるとしつつ

が下がっているのではないかと、と疑問を呈し、『三国甕天録』を三ヶ 味深い点は、明に対する冷めた評価である。すなわち日本や朝鮮と比 以上のような天隠による『三国甕天録』 明を大国であると見なしつつも、 往時と比べて儒教や仏教の質 の読後感想のうち、

風潮、 ついても鋭く批判している。 禅僧との問答の逸話である。 やり取りを記したもの、もう一つは雲門宗の徒を自称する虚仮威し 所に渉って引用している。 人が丸請けしていたので、そうした風潮が目に余るほど横溢していた 子監の助教をめぐる逸話であり、 すなわち貿易利潤の追究だけに汲汲としていた日本側の態度に 文明八年遣明使は、 一方で、 つは驕り高ぶり謙遜の態度に欠いた北京 一つは北京智化寺の無知な僧との 当時の遣明使団員を覆っていた その経営をほぼ堺商

## 横川景三「跋三国甕天録後」について

のであろう

龍沢と同様、 号は小補・補庵など。 する。横川景三は天隠龍沢と同じく播磨の人で、臨済宗夢窓派の禅僧。 五月に撰文した「跋三国甕天録後」 で横川景三(一 五山文学僧として名高いが、彼もまた渡明経験は無い。 四 相国寺住持や鹿苑院主と僧録司を務める。 一九~一四九三) の原文と読み下し文を示し、 が文明 二四年 二四 八二 天隠 分析

#### (史料3) 横川景三 「跋三國甕天錄後

#### 補庵京華続集』、 『五山文学新集』

僧

#### 一國甕天錄

始謂是耶、『三教 之寓言尔、 蒙莊座主之言曰、「孔子見老聃、 顏回乃光淨菩薩、 胸中有今古、 亀阜用林材公藏主、 『三教平心論』 吾不知天地之大全也」、 **葦下有波瀾、** 老子乃摩訶迦葉也」、 曰 「佛遣三弟子、 與余從游日久矣、 文雅君子也、 告顏回 劉師道詩曰、「醯雞舞甕天」、 Ħ 久矣、公<u>廼</u>勝定帝師第四葉由是而言、醯雞甕天、莊 由是而言、醯雞甕天、莊 <u></u>丘之於道、 震旦教化、 加之、 理論佛法、 祖子乃儒童菩 唯 其 猶 醯 阿風 與

陸(陸游) 罵雨、 皮疑、 有謂、 八裂、 師西來意』、 得于想像而知之、況遠域乎、今也一覧甕天、 年也、 巨浪、 間耳 錄、 川都邑之美、 萬卷向甚處着、 如杖膏而鞋秣、 皆甕天中物也」、|余故曰、「大哉甕天」、|余自幼入洛、影不出|城者四十 而與州太守擧酒水亭、 四海一家、 所謂六十六州之日月、 之故事也、 覺發覆覩天也、夫太白山下之雲、 「杜撰禪和子、 々添竄、 ·有一段奇特事、「成化戊戌五月十二日記」曰、「是日遊天童、 (+四年) 過半作 名普森、 有序自述云、 遂著 質之帰宗、||々日、 灵踪異蹟、 對燕山之積雪、 而公之有斯行也、 須弥納芥子、 芍非僧太史公・宗門遷固、 『馬遷·班園 活機鋒不可當也、 『入蜀記』者、 2擧酒水亭、矯面馬訾、俯首鴨渌、所謂四百州之山河、皆甕天中物、 於是乎、 系以後語、 |森竪起弗子、日、 「入唐記」、 ||史記||一 里諺方言之異、 雲門下尊宿也、 、豊不快乎、 話頭也不知』、 雖跬步之間、 歸朝之后、 々々納須弥、 所歷之國三矣、 大明天子、 海面馬<br/>響 書、 皆甕天中物、 西南一國耳、 材終身之賜也」、 以寓其志、材其庶幾乎、 文明丙申歳、 在日本則雖歷十一州、 嗚呼、 人傳使君讀万卷書」、 材所取異之也、 費長房入壺中、見別乾坤、 掀倒竹椅、 『未在、更道』、森云、 三十年、 隨聞隨見、記之簡牘、 視之如胡越、 一日袖此錄來、 三教醋浸乎甕天、 召見於奉天殿、賜衣榮帰、 横翠閣上之月、無端公一 爭知公斧藻吾宗哉、 唐李刺史渤、 在大明則雖歷十四州、 北禪翁『入東記』者、 日 公從信使遊大明國、 旧本、 脇不即席、 |余嘆日、「大哉『三國甕天』 拂袖而出也」、予讀到此、 近古以來、 坐閲三國、 日大明、 富士之雪、 公從頂至踵、 所謂三百九十島之烟水 在高麗則雖歷大靜一島 告除日、 而國吾國也、 以芥子納須弥、 和尚慈悲、 三國界峙乎甕天、 予問日、 『粒粟藏法界』、 |余<sup>(横川)</sup> 有 名日 日高麗、 不在此限也、 吾徒有事于遠遊 如身往而目 「昔司馬遷南遊 箱崎之松、 喝下、 修命 京與鎌倉之 而破鯨海之 三國 如椰子大、 『如何是祖 雨露所被 人吾人也 乘閑披覧 其間 甕天 不 或

文明八年 (一四七六) 遣明使の道中日記 『三国甕天録』の逸文史料について

流出、 壬寅夏五吉辰、(+四年五月) 夜堂朱墨小灯籠、 盡于此矣、余爲 知甕中藏天耶、 盖天盖地耶、 『甕天錄 天中藏甕耶、 小補景三 壁後匡衡豈異 椰子大而著万卷、 一所淹殺、手不停卷、或批而抹焉、 抑又三經五論、 八人乎、 芥子大而納須弥、 甕間畢卓我身是也 諸史百家、 從公方寸之中 或句而讀焉、 部甕天、 咲、 文明

南

#### 《読み下し

#### 国甕天録の後に跋

朝の后、 披覧し、一々添竄し、系ぐに後語を以てせば、材の終身の賜也」と。以て其の志を寓す、材、其れに庶幾きか。和尚、慈悲もて閑に乗 | 莊座主の言を蒙りて曰く、「孔子、 近古以来、 記す。名をば 山川都邑の美、 歴る所の国は三なり。 信使に従い|大明国に遊び、 風罵雨し、 に波瀾有り。 日に久し。 天は、荘の寓言なるのみ。亀阜の用林材公蔵主は、余と従游すること(蝶)(紫) 光净菩薩、 は三弟子を遣わし、 りせば、悟れ天地の大全を知らざりし也』」と。 『匠の道に於けるや、其れ猶お醯雞か。夫子の唇が覆を発くこと微か | 醯雞、甕天に舞う | と。 蓋し是れを謂うか。 『三教平心論』 に曰く、 吾が徒、 |公は廼ち||勝定帝師第四の葉孫也。胸中に今古有りて、 機鋒を活かして当たるべからざる也。文明丙申の歳、 日 文雅の君子也。 此の録を袖して来たり、 『三国甕天録』と曰えり。 里諺方言の異、聞くに随い見るに随い、之れを簡牘 史記 遠遊に事うる者有り。 震旦教化せり。 日く日本、 其れに庶幾きか。 帝師曩遊の故事を修む也、是こに於いてか、 書を著せり。 しかのみならず、理もて仏法を論じ、 日く大明、 孔子は乃ち儒童菩薩 老聃に見え、 除に告げて日く、 序の自述する有りと云う。 和尚、 過半は『入唐記』を作り 材の之れを異と取る所也。 日く高麗なり。 慈悲もて閑に乗じて 顔回に告げて曰く、 劉師道の詩に曰く、 「昔司馬遷は 顏回 其 **醯雞甕** への間 は乃ち 筆下 公、 余

り。 須弥は芥子を納め、芥子は須弥を納む。唐のか公の吾が宗を斧藻するを知らんや。余に一 日く、 坤を見別するは、 が如く鞋秣するは、其れ快からずや。長房を費やして壺中に入り、 甕天を覧て、 国也。 七たび花さき八たび裂く。 天を観る也。夫れ太白山下の雲、横翠閣上の月、端無く公の一(天童寺) 袖を払いて出る也」と。除、 曰く、『未だ在らず。更に道え』と。 いは想像に得て之れを知れり。 幼きより洛に入り、 甕天の中の物也」と。」余、故に曰く、 面を馬鬐に仰いで、 高麗に在りては則ち大静一島を歴ると雖も、 被る所は、 積雪に対し、大明天子は奉天殿に召見し、 大明に在りては則ち十四州を歴ると雖も、 の斯の行有るや、日本に在りては則ち十一州を歴ると雖も、 嘆じて曰く、 の間と雖も、之れを視ること問越の如し。 ~ (D) 問いて曰く、『如何に是れ祖師西来の意』 「成化戊戌五月十二日の記」に曰く、「是の日、天童に遊ぶ。 | 『杜撰の禅和子なり。話頭も也た知らず』と。 国のみ。北禅翁 人は吾が人也。 名は普森、 四海一家、 坐して三国を閲し、 「大いなるかな、 此の限りに在らざる也。 影もて|城を出ざること四十年也。 首を鴨緑に俯す。 雲門下の尊宿也。三十年、 所謂六十六州の日月は、皆な甕天の中 所謂四百州の山河は、 [入東記] 荷も僧太史公・宗門の遷固に非ざれば、いやしく (司馬遷)(司馬遷と班周) 読みて此れに到るに、覚えず覆を発いて 『三国甕天』。 況んや異域においておや。今や一たび 身ら往くが如く目撃し、杖の膏える。 は、 森、云く、 「大いなるかな、甕天」と。 所謂三百九十島の烟水は、 京と鎌倉の間 唐の李刺史渤、 なかんずく一段奇特の 衣を賜り栄帰せり。 鯨海の巨浪を破り、 陸渭南 州太守と酒を水亭に挙げ 説有り。 富士の雪、 ೬ 皆な甕天の中の物なり 『粒粟、法界を蔵す』と。 脇らにて席に即かず。 森森 教中に謂れ有り。 竹椅を掀げ倒し、 のみ。、 霊踪異蹟は、 入蜀記 払子を竪起す。 箱崎 芥子の須弥を の物なり 而して公 喝の下、 燕北京 (北京) 国は一吾が 雨露の は、 )事有 余 老 乾 戓 西

步

伝うるに、使君は戸(\*\*\*)のなるを以て、一計(\*\*\*) 嗚呼、 ずから巻を停めず、 墨と小灯籠、 として此れを尽くせり。 にして万巻を著す。 の方寸の中より流出すれば、 を蔵すかを。天中に甕を蔵すかを。抑も又た三経五論、 子の大きさの如し。 三教は甕天に醋浸し、 咲せり。 使君は万巻の書を読めりと。 壁後の匡衡、 肚皮の疑いを作し、之れを帰宗に質す。 文明壬寅夏五吉辰、 或いは批して抹す。 芥子の大きさにして須弥を納む。一 万巻は向に甚処に着かん」と。|李は首を俛れ 除、 豊に異人ならんか。甕間の畢卓は我が身是は批して抹す。或いは句して読む。夜堂の朱 為めに 天を蓋い地を蓋いたるや。 三国は甕天に鼎峙す。知らず、 『甕天録』 小補景三、 公、 頂より踵に至ること、 の淹殺する所なり。 跋す。 椰子の大きさ 部の甕天、 諸子百家、 宗營 日く、「人 甕中に天 ŋ 公 手

Ш

中 は

荘子の を受けた」とする『化胡経 の三人の弟子を使わした」である。これは に依拠しているのだろうと指摘し、 川は、北宋の劉師道の詩にある「小虫が酒壺に舞う」の句は、 くれなければ、 私なぞは酒壺に涌く小虫のようなものだ。老子殿が私の蒙昧を啓いて 出した後、 篇」第二一の引用から筆を起こす。すなわち「孔子が老子に謁して退 右 儒教は道教に包摂され、 破邪論 0 孔子こと儒童菩薩と、 一教一致論であろう。 跋文の概略を説明する。 醯 **||雞甕天**| 弟子の顔回にこう述べた。『老子殿の説く道理においては、 の一節を引く。 私は天下の大全を知ることもなかったろう』」 の喩え話から来ていることであろう。 また用林の『三国甕天録』の「甕天」の語が、 顔回こと光浄菩薩と、老子こと摩訶迦葉 道教は仏教に包摂される、 の反論に当たるが、 すなわち「仏は震旦 横川は冒頭で、 元の劉謐の著 「釈迦と文殊は老子の教化 『荘子』 横川が主張したい所 『三教平心論』 (中国) 外篇 という仏教優 ついで横川 を教化する 、この文 ځ 田 所引 子方

べ

0)

0)

崎の松などの名勝旧蹟も、 州島の大静県(馬羅島か)が及ぶ四○○州の山河は、 で皇帝に謁見して衣服を賜り華々しく帰国したのである。皇帝の威光 て、 れ、 を、 と酒盃を水亭で上げた。 あるが、大海原を渡り、 六六州の日月は、 ぽう用林の行程は、日本国内では一一州のみ通過したとはいえ、 一四七三)の『入東記』は、京と鎌倉の往来日記に過ぎない。 蜀記』は、宋国内の四川省の道中日記であるし、瑞渓周鳳(一三九一 た僧たちが『入唐記』を作成した。どうか御暇な時にこの書を閲読さ まとめた。用林はこれを『三国甕天録』と名付け、自序を附したもの を述べる。またこの使行で経巡った日本・明・朝鮮につき、 四七六)に遣明使団員となり、 もって仏法を説き、禅問答も巧みである、という。そして文明八年 「むかし司馬遷は南北を旅して『史記』を著し、 中にある」と称賛した。 ような気分になるのは快いことだ、 の光景や住民の言語の差などを、 旧友の用林の法系などを紹介する。すなわち天龍寺の蔵主で、 「『三国甕天録』は素晴らしい。 四〇年間、 添削をされて跋文を作成して頂きたい」と。横川はこれに感服し 帰国後、 い門流 故にこの (霊松門派) 横川のもとに携えて、以下のように述べた。すなわち、 洛外を出たことがなく、 『三国甕天録』 みな甕天の中にある。 朝鮮南北に渉る三九〇島の光景は、 北京の雪を目の当たりにし、紫禁城の奉天殿 で四代目の法孫に当たり、 そして横川自身は、 想像する以外に知ることがなかった、 に漂着した時の見聞であるが、 みな甕天の中にある。 一を読み、 祖師の絶海と同じく明を周遊したこと 陸游(一一二五~一二一〇)の つれづれなるままに記したもの と感歎の弁を重ねた上で、 居ながらに三国を実見したか 駿河の富士山の雪も筑前 明国で通過した州は 幼少の頃より洛中に住 日本でも唐土に渡 朝鮮においては、 文筆に長けて理を 同 道中の みな甕天 地の 四 一人 涾



《図3》天童寺

注目すべき箇所として、『三国甕天録』成化一四年(一四七八) 一二日条を以下のように引用する。

に雲門宗の末裔であるのか、やや疑わしい。 見る限り、この普森という禅僧は余り出来が宜しくないようで、 流が途絶えたとされているからである。ただし用林との問答の様子を て、唐代から宋代にかけて隆盛を極めたこの宗派は、元代の段階で法 禅宗史上、極めて興味深い重大事である。かつて禅宗五家の一つとし とが明示されている。また雲門宗の法流が天童寺に残っていたことは あるが、用林と普森が遭遇した場所が、浙江省寧波の天童寺であるこ んな」と突き放すと、普森は椅子を倒して袖を払って退散した、と。 法界を収める」と答えた。 用林は「まだまだ不十分だ。さらに問う」と言ったところ、「粟粒に やって来た意味とは何か」と問うた。普森は払子を真っ直ぐに立てた。 になることもなく平僧であり続けた。 すなわちこの日、用林は天童寺 右【史料3】の引用箇所は、【史料2】の天隠の引用とほぼ同文で 名を普森といい、雲門宗の門下僧であるという。 用林が「いい加減な禅坊主め。お話になら 《図3》を訪遊し、 用林は、「達磨大師が西方から 三〇年間、 老僧一人に会っ

れたのですか」と返答し、李渤を納得させたという逸話である。横川 から踵まで椰子のような大きさですが、どこにその万巻の書を収納さ したところ、「貴公は万巻の書を読んだという評判です。お体は、 という維摩経の意味が理解できなかった李渤が、これを智常禅師に質 激と智常禅師の逸話を述べる。すなわち「芥子粒が須弥山を納める が禅宗に寄与したことを知らないだろう、と評した。そして唐代の李 り散りになったと言い、司馬遷や班固のような史家でなければ、 ようで、寧波天童寺の雲も杭州法恵寺の月も、 右のやりとりを読んだ横川は、蒙を啓かれ天を仰ぐ程の感動を得た 用林の一喝によって散 用林

万巻の書を収め、 記したり句を詠んだりしているうちに、ついに夜を明かしてしまった 国甕天録』を読み進めて巻子を解く手を止めることができず、 天地いっぱいに満たされるであろう。あたかも椰子の大きさの た。そして三経五論も諸子百家の教えも、用林の脳内から流れ出れば、 はこれを踏まえて、 天の中に甕が収蔵されているのか、分からない程である、 といった感慨を横川は記している。 一国が甕天に鼎立する有様は、 芥子粒の中に須弥山を納めているようである。 儒仏道の三教が甕天(酒壺)に漬け込まれ、 甕の中に天が収蔵されて メモを いる 日 崩

明

あ

映しているのかもしれない。 の引用文が、【史料2】と【史料3】の間で微妙に異なるのは、 用の形をとっている。また同じ成化一四年 文【史料3】では、 いは天隠が最初に添削した文字の異動が、 に置き換えられて間接話法的な引用となっているのに対し、 国甕天録』における用林の自称表現が、 台が寧波天童寺であることを明示している点が重要である。 同書の成化一四年(一四七八)五月一二日条のみであるが、 以上が『三国甕天録』に対する横川の読後感想である。 用林の自称表現は「予」と記されており、 天隠の跋文【史料2】では「公」 (一四七八) 五月一二日条 【史料3】の引用部分に反 引用箇所 横川の跋 また『三 記事の舞 直接引 ある は

まっている。 どが伝来しているが、瑞渓周鳳の関東旅行記『入東記』 を列挙していることであろう。 ていること、ならびに古人の旅行の成果として、 人唐僧たちの『入唐記』、陸游の『入蜀記』、瑞渓周鳳『入東記』など 湔 『入唐求法巡礼行記』 の感想の全般的な特徴としては、 そして『三国甕天録』 円珍『入唐記』 このうち『入唐記』に当たる書物は、 の記載を通じて、 仏儒道の三教 の抄出本 司馬遷の『史記』、 日本・ 一致論を強調し は亡失してし 中 国 朝

> 鮮 [の州数などを列挙していることも興味深い

亨によって歓待されたような記事が、『三国甕天録』に記されていた 記述においては、用林が「高麗に在りては則ち大静一島を歴ると雖も ず死亡した」と抗議する旨を示した。一方、 が発した兵により、拿捕されて収監された。 船・六号船、 同地に漂着している。すなわち一四五四年の宝徳遣明使一号船 記述であると言えよう。 のであろう。雪舟とともに応仁遣明使 済州牧使の鄭亨に該当し、恐らく「不審船」の誤解が解けたのち、 州太守と酒を水亭に挙げ」た、と描写されている。この州太守とは された呆夫良心ら二○名が、決死の覚悟で脱出したが、帰国を果たせ にやって来た畠山義勝使が、その書契にて、この時「故無く緊縛捕囚 使の鄭亨によって鄭重に接遇された。しかしこの事件の二年後、 側官憲から当初いささか手荒な処遇を受け、 る。 、使の漂着である。このうち文明八年遣明使は、 (<sup>38)</sup> さらに注目すべきは、 無事に帰国を遂げた用林梵材との、 遣明船は明から日本へ向かう帰路に、 朝鮮にも一四七三年に渡海した経験を有する呆夫良心の最期 一四七八年の文明八年遣明使三艘、 文明八年遣明使の済州島漂着に関わる記述で 運命の分かれ目を感じさせる (一四六五~一四六九) 風波のため三度に渉って 後に誤解が解け、 済州島大静県監の李誠孫 【史料3】の横川による 先述した通り、 一四九七年の明応遣 済州牧

#### むすびにかえて

0) 示寂した。僧階は蔵主のままで、 平僧のまま人生を終えた。 文明一五年 (一四八三) 五月初 その埋葬に際して、 出世して住持になることなく、 旬 明から帰国して五年後、 横川は次のような弔 用

## 【史料 4】 横川景三「用林梵材蔵主掩土仏事」

## (『補庵京華別集』、『五山文学新集』 一

用林梵材藏主掩土佛事 走筆

共惟、(※)大哉廣厦万間材、佛法何時梁木頹、三國甕中天亦泣、夜來風雨送黃梅、大哉廣厦万間材、佛法何時梁木頹、三國甕中天亦泣、夜來風雨送黃梅、

翻耶摩堆、 圓寂用林梵材藏主、 聖入染入淨、三十七歳不生不滅不去不來、即今一拳々倒涅槃岸、 客驀面訶罵、 喝 行脚於大唐國裏、 喝 撤土、 禪詩文學、 木直裰前無白骨、 臨濟三玄門信手拓開、 (※玄) 天地人才、掛錫於嵯峨峯頭、 土饅頭底有青苔 百億分身入凢入 樂催 踢 干禪

#### 《読み下し》

木が潰れたようなもの、とする。そして彼の著作『三国甕天録』に因に掛けて、彼を広い家を支える多く材木に喩え、用林の死は仏法の棟横川はまず、掩土の前に偈頌を詠む。その趣旨は、用林の法諱「梵材」

文章から、彼の享年が数え歳で三七歳であったことが分かる。
義玄の三玄門を手当たり次第に開いた、と述べる。ついで続く後半の打擲した**龎**居士のような禅問答をくりひろげ、明国内を周遊して臨済も詩にも才能を発揮し、天龍寺に僧籍を置いて、薬山禅師の十禅客をも詩にも才能を発揮し、天龍寺に僧籍を置いて、薬山禅師の十禅客を本に、日中朝の三国の酒壺の中の世界も彼の死を嘆き、夜の風雨は黄んで、日中朝の三国の酒壺の中の世界も彼の死を嘆き、夜の風雨は黄

つき、次のように説明する。 抜いた「瓦硯」の骨董品が遺された。横川は、この遺品の相続継承に 用林の遺品として、古代中国の宮殿の瓦とされるものに墨池を掘り

### 【史料 5】 横川景三 「鄴瓦硯銘」

## (『補庵京華外集』上、『五山文学新集』

**鄴瓦硯銘** 

功矣、仍贈此硯、以代謝詞、 療 一兩年前、 一兩年前、 從國信使、 請予銘、實好事者所爲也、書此塞命云、景三志、于時長享德戊申暮春也之續三 此砚、 《読み下し》 硯、亀山用林材藏主所藏也、 <sup>(漢龍蒙) (用林妝排)</sup> 在和在漢、一瓦千年、與硯同 遊大明國、 一瓦千年、與硯同壽、 袖之以行、 法印大喜、 材易簀日、持贈岱東雲、 大醫竹田、 爲得奇宝、 小補横川(横川景三) 命工造篋、 旦夕診視、 有 謂 先是材 嗚呼 可謂

#### 鄴瓦硯の銘

此の硯、亀山用林材蔵主の蔵す所也。|材の簀を易える日、持て岱東雲|||竹田、 小補横川、 (編書)||| (横川縣三)||| (横川縣三)||| (横川縣三)||| (横川縣三)||| (東京)|| (東r)|| (東r)|

此 ぶ に贈るは、 に、 之れを袖して以て行き、 謂われ有り。 是れより先、 帰朝も亦た然り。 材は国信使に従い、 材の簀を易える日、 材の珍秘する所、 持 大明国に遊 て原産 東雲景岱) 知

文明八年

者の為す所也。 硯を贈り、 為す。工に命じて篋を造り、 日に久し。 るべきのみ。 |竹田法印、|| 外。嗚呼、|| 田 以て謝詞に代えんと。 此れを書して命を塞ぐと云えり。 用林の言は誣らず。一 旦夕に診視するは、 其の蓋を寄せて予に銘を請う。 法印大いに喜び、 労と謂うべし。 両年前、 景三志す。 岱の病に臥すこと (薬素) 奇宝を得たりと 仍って此 実に好事 時に長享

贈った。 四八七) 硯は用林梵材の愛蔵品で、 三月に銘文を作成して、 蓋に記す銘文の作成を横川に依頼した。 が日夜丁寧に診療してくれたため、 て僧録を掌った人物である。 の門弟で、二度に渉って蔭凉軒主に任じられ、退任後、鹿苑院主となっ **瓦硯は東雲景岱(一四六九~一五二七)に譲られた。東雲景岱は横川** の瓦硯を携行し、 を施し、硯の由来を説明している。 の古さは硯の古さと同一である。 そして瓦硯を収めた硯箱の蓋に、 横川 には用林の遺品を「鄴瓦硯」すなわち「銅雀瓦硯」と見なした。 (®) 頃、 昭慶は珍宝を得たと喜び、職人に命じて収蔵用の箱を造らせ 東雲が病に臥した時、 日本へ帰国する時も持ち帰った。そして彼の死後 要請をしのいだ、云々となる 遣明使の団員として渡明した際、 文明一八年(一四八六)から長享元年(一 大医の竹田 「日本でも中国でも、 東雲はその御礼としてこの瓦硯を 竹田昭慶 時系列を整えてまとめれば、この 横川は長享二年 小補横川」という銘文 (一四二一~一五〇八 千年という瓦 用林はこ 四 八八

紀ならびに蘇軾と黄庭堅の銘が刻まれた贋作品が、 雀台が廃墟になった後、 鄴瓦硯 宋代の頃から文人の間の玩弄物として愛蔵され、 日 (銅雀硯) 本にも将来され、 は、 その古瓦と称するものを硯に転用したものを 建安四年(二一〇)に曹操が鄴都に建てた銅 その存在が確認できる初例は、 中国国内に多数出 建安四 春 屋妙葩

大内政弘が義政に献上したものであったという。

大内政弘が義政に献上したものであったという。

「紹介」に経緯を記している。この鄴瓦硯は、貞治六年(一三六七)に基氏が死去した際、遺骨とともに墓中に埋納されたと言う。また横三六四)に経緯を記している。この鄴瓦硯は、貞治六年(一三六七)が鎌倉公方の足利基氏に贈呈した鄴瓦硯で、義堂周信が貞治三年(一が鎌倉公方の足利基氏に贈呈した鄴瓦硯で、義堂周信が貞治三年(一

た然り」とあり、 瞥見し、その様子を林羅山に次のように語っている。 譲渡された。その後の経緯は不明であるが、近世初頭の段階では、 あったのか。 たとのことが記されているためである。その形状はいかなるもので は国信使に従い、 いたものを、 家康の所蔵に帰していたようで、 いっぽう用林所蔵の瓦硯は、これらとは別途に日本国内で流通 東雲景岱に遺贈され、 先述の通り、 ある時に入手したもののようである。 用林が瓦硯を携行して入明し、帰国の際も持ち帰っ 大明国に遊ぶに、 この瓦硯は、 長享二年(一四八八) 之れを袖して以て行き、 藤原惺窩がその箱蓋銘を駿府 文明一五年 (一四八三) 【史料5】に 頃 竹田昭 帰朝も亦ま材 の用 して

# 【史料6】林羅山『梅村載筆』(寛文七年〈一六六七〉八月)

天祿ハ兎ニ似タル獸ナリ、 是ハ真偽オボツカナシ、 又或所ニテ硯ヲ見ルニ、 同壽、大醫竹田 ヲ持セリ、其蓋ニ横川賛ヲ作リテ曰、 鄴瓦ノシルシハ、 トアリ、 裏ニ建安ノ年號アリテ、 未央宮東閣瓦、 後二此硯、 天祿ナキハ偽物ナリ、 駿府ノ御所ニ有シヲ見侍リキ 「在倭・漢、 漢六年、 其下ニ天祿ノ形アリ 竹田ノ月海、 蕭何造」 瓦千年、 トアリ

右の「在倭・漢、一瓦千年、与硯同壽、大醫竹田」は、まさしく横

様々な瓦硯が中国で創作され、その一部が日本にも流入し、 いるため、これ以上の究明は困難である に詳述されていたのかもしれないが、残念ながら日記本体が亡失して したのではなかろうか。その動機や経緯は、 文房宝具がある」ことを明人に喧伝するため、 れを掴まされたのであろう。そして「日本にもこのような素晴らしい さすがに「真偽はおぼつかない」と疑っている。懐古趣味に便乗して とする「未央宮瓦硯」だったのである。ただしこれを見た藤原惺窩は う鄴瓦硯ではなく、 用林旧蔵の瓦硯は、二一○年に建てられた銅雀台跡の瓦を用いたとい 劉邦の居所として蕭何が長安に造営した宮殿のことである。すなわち 文字が刻まれていたという。未央宮とは、 号や天禄の獣形が無く、 れば、鄴瓦硯に必ず備わっていると当時信じられていた「建安」の年 川景三が長享二年(一四八八)に撰文した【史料5】の箱蓋銘であ しかし瓦硯本体を駿府城とは別の場所で見た藤原惺窩の証言によ 更に四〇〇年ほど古い時代の宮殿の瓦で作られた 未央宮の東閣の瓦で作られたことを示唆する 前漢時代の紀元前二〇〇年 あるいは『三国甕天録』 用林は渡明の際に携行 用林はそ

本書は、 年(一四七八)一月六日条と、寧波天童寺の普森と問答した同年五月 (一四七七) 一一月一七日条と、北京智化寺の僧と問答した成化一四 容の確認ができる。すなわち用林が北京孔子廟を訪れた成化一三年 と横川景三による二つの跋文に、三箇所の引用があり、逸文として内 そして帰路に漂流した朝鮮を指す。日記本体は逸亡したが、天隠龍沢 る用林梵材の道中日記である。三国とは、使行にて経由した日本と明 一二日条である。 最後に、『三国甕天録』につき、全般的なまとめを記し置きたい。 文明八年遣明使 この『三国甕天録』は、 (一四七六~七八)の団員 用林の帰国後、 (役職不明) 天隠によっ であ

#### <u>注</u>

- 明関係史研究入門』(勉誠出版、二〇一五年)を参照されたい。(1) 遣明使など、日明関係史の概説・各論については、村井章介編集代表『日
- (注(1)書、二一〇頁)を参照のこと。年)。その概説は、同書解題と須田牧子「『笑雲入明記』―宝徳度船の旅日記―」(2)村井章介・須田牧子編『笑雲入明記』(平凡社、東洋文庫七九八、二〇一〇
- 二○一三年)。 
  「一○一三年)。 
  「一○一三年)。 
  日本弘道・須田牧子・中島楽章・西尾賢隆・橋本雄・山崎岳・米谷均「妙智院岡本弘道・須田牧子・中島楽章・西尾賢隆・橋本雄・山崎岳・米谷均「妙智院の本弘道・須田牧子・中島楽章・西尾賢隆・橋本雄・山崎岳・米谷均「妙智院(3)牧田諦亮『策彦入明記の研究』上(仏教文化研究所、一九五五年)、伊藤幸司・
- 二三○頁)を参照されたい。田牧子「『初渡集』『再渡集』―天文八・一六年度船の旅日記―」(注(1)書、田牧子「『初渡集』『再渡集』―天文八・一六年度船の旅日記―」(注(1)書、(4)注(3)牧田書、上、二一一頁。その概説は、注(3)史料とともに、須
- (5) 注(3) 牧田書、上、二九三頁。
- 紀要』二七、二〇一七年)。 (6) 岡本真・須田牧子「天龍寺妙智院所蔵『入明略記』」(『東京大学史料編纂所
- 楠葉西忍の昔語り―」(注(1)書、二一六頁)を参照のこと。(7)注(2)村井・須田編書、二五三頁。その概説は、関周一「『唐船日記』―
- 応仁度船の準備記録―」(注(1)書、二一九頁)を参照のこと。(8)注(3)牧田書、上、三五一頁。その概説は、伊川健二「『戊子入明記』―
- 記』―永正度船の嘆願書集―」(注(1)書、二二四頁)を参照のこと。(9)注(3)牧田書、上、三六五頁。その概説は、オラー・チャバ「『壬申入明

- 10) 講談社、一九八三年、六九八頁。
- 外関係史総合年表』(吉川弘文館、一九九九年)にも記事が記載されてない。く、湯谷稔『日明勘合貿易史料』(国書刊行会、一九八三年)にも未収録で、『対(⑴)小葉田淳『中世日支貿易史の研究』(刀江書院、一九六九年)にも言及が無
- (12)東京大学史料編纂所、一九二二年、八三五頁。
- 究(B)研究成果報告書、二〇二一年、二二一頁下段。 (13) 荒木和憲研究代表、平成二十八年度~令和二年度科学研究費補助金基礎研
- 二二三、二〇二一年)六一~六二頁を、本章では全般的に参照した。 航路については伊藤幸司「遣明船と南海路」(『国立歴史民俗博物館研究報告』(4)文明八年遣明使の概要については、注(11)小葉田書、八〇~八五頁を、(4)
- 照のこと。 二年)三六~五二頁に詳しい。また同「取龍」(注(1)書、一五七頁)も参(15)取龍については、伊藤幸司『中世日本の外交と禅宗』(吉川弘文館、二〇〇
- 19)注(11)小葉田書、二五二頁。
- (8) 瑞渓周鳳『善隣国宝記』三九号史料(田中健夫編『善隣国宝記・新訂続善為という。田中編書、五九八頁注記(三段落目)を参照。 (2) 瑞渓周鳳『善隣国宝記』三九号史料(田中健夫編『善隣国宝記・新訂続善
- アジア」(『九州史学』一六一、二〇一二年)九~一六頁。外交』、清文堂、二〇一一年)五八~六〇頁、伊藤幸司「大内教弘・政弘と東(9) 須田牧子「大内氏の外交と室町政権」(川岡勉・古賀信幸編『西国の文化と
- 東京大学出版会、二〇一九年)二三〇~二三一頁。(20) 岡本真「運用面からみた日明勘合制度」(松方冬子編『国書がむすぶ外交』
- 遺をめぐる意義については、注(17)橋本書、一九七頁を参照のこと。(21) 嵯峨勝鬘院の開山は、霊松門派開祖の絶海中津である。この勝鬘院船の派
- 的前提─』(吉川弘文館、二○○七年)九六頁。この三号船を経営したと推定する。『大航海時代の東アジア─日欧通交の歴史22)伊川健二は、肥前松浦氏が銭三○○貫を幕府へ献納した結果、勘合を得て、
- (2)『善隣国宝記』四〇号史料(注(18)田中編書、二〇〇頁)。
- 〈4〉『明憲宗実録』巻一七〇、成化一三年(一四七七)九月辛卯〈二七日〉条。

- されよ。この銅銭下賜の額の可否については、橋本雄の御教示を受けた。 あい、これに従う。なお川戸貴史「銅銭」(注(1)書、四三四頁)も参照のまため、これに従う。なお川戸貴史「銅銭」(注(1)書、四三四頁)も参照のため、これに従う。なお川戸貴史「銅銭」(注(1)書、四三四頁)も参照のため、これに従う。なれよ。日本側史料『続善憲宗実録』巻一七四、成化一四年一月辛巳〈一八日〉条も、日本側史料『明(25)五万文は五〇貫文に相当し、下賜額としては些少の感がするが、明側史料『明(25)五万文は五〇貫文に相当し、下賜額としては些少の感がするが、明側史料『明(25)五万文は五〇貫文に相当し、下賜額としては些少の感がするが、明側史料『明(25)五万文は五〇貫文に相当し、下賜額としては些少の感がするが、明側史料『明)の「1000元』では、「1000元』では、「1000元』では、「1000元』では、「1000元』では、「1000元』では、「1000元』では、「1000元』では、「1000元』では、「1000元』では、「1000元』では、「1000元』では、「1000元』では、「1000元』では、「1000元』では、「1000元』では、1
- )『続善隣国宝記』四号史料(注(18)田中編書、二六六頁
- (27)『明憲宗実録』巻一七二、成化一三年(一四七七)一一月庚辰〈一七日〉冬
- (28) 注(14) 伊藤論文、六二頁。
- 注であることを示す。また読み下しは文字訂正したものに従って行った。固有名詞に左傍線を施した。右傍注の内、〔〕は原文の文字訂正、(〕) は語(29) 以後、原文は主に旧字体で、読み下し文はもっぱら新字体に変えて表記し、
- 頁上段に掲載。 『大日本史料』第八編之八、八三三頁、及び注(13)荒木代表報告書、二一○『大日本史料』第八編之八、八三三頁、及び注(13)荒木代表報告書、二一○(30) 玉村竹二編、東京大学出版会、一九七一年、九八一頁。この史料は、注(12)

- (33) 北京市東城区国子監街一三号に現存する。
- じた李揆が、こう答えたという逸話。『新唐書』巻一五○、列伝七五「李揆伝」。じた李揆が、こう答えたという逸話。『新唐書』巻一五○、列伝七五「李揆伝」。(34)これは建中四年(七八三)に、七三歳の李揆が、唐蕃会盟のため吐蕃へ派
- 一九七五年)二四七頁。 尾聯が、これに当たる。小川環樹・山本和義選訳『蘇東坡詩選』(岩波文庫、尾聯が、これに当たる。小川環樹・山本和義選訳『蘇東坡詩選』(岩波文庫、として派遣された。その時、兄の蘇軾が送った七言律詩「送子由使契丹」の35)蘇轍は元祐四年(大安五年、一○八九)に、遼の皇帝の生辰を祝う国信使

- (37) 『華厳経』巻四七「入法界品」三四 四にある有名な逸話。
- 省韶関市乳源ヤオ族自治県乳城鎮に現存する。(38) 韶陽は、雲門文偃が同光元年(九二三)に創建した雲門寺の所在地。広東
- (3) 『伝灯録』巻四、「径山道欽章」。
- (4)『普灯録』巻二四、「呂洞賓章」。
- 頁下投こ曷成。 『大日本史料』第八編之八、八三五頁、及び注(13)荒木代表報告書、二二一《1)玉村竹二編、東京大学出版会、一九六七年、四六二頁。この史料は、注(12)
- (24)原文「馬訾」では意味が通らないため、「馬鬐(馬のたてがみ)」の誤記と「野文「馬訾」では意味が通らないため、「馬鬐」「馬」の「馬轡」では意味が通らないため、「馬鬐(馬のたてがみ)」の誤記と
- 四六~一四七頁を参照した。 (43) 福永光司『荘子』外篇・下(中国古典選15、朝日新聞社、一九七八年)一
- (4)劉師道は北宋の士大夫。字は損之。官は枢密直学士に至る。
- を説く。(45)早稲田大学古典籍室蔵(文庫19F26)。二巻。仏教の立場から儒仏道の調和(45)早稲田大学古典籍室蔵(文庫19F26)。二巻。仏教の立場から儒仏道の調和
- ている。(46)明側の注(44)史料にも「金襴・環・裟」を遣明使に下賜した旨が記され
- 南端に浮かぶ馬羅島が、遣明使の漂着地であった可能性がある。(石)原文「大静一島」という表記から推測するに、大静県に所属し、済州島の
- (8) 筥崎宮境内に生える「筥崎の松」は、歌枕として古来より名高い。「吉祥院」とは誰か」の連歌会で詠んでいる。この人物が、応仁遣明使の土官を務めた松雲軒全杲での連歌会で詠んでいる。この人物が、応仁遣明使の土官を務めた松雲軒全杲ではないか、との興味深い論考が、橋本雄「宗祇旧知の入明僧「吉祥院」と、大宰府天満宮のと、筥崎の松」は、歌枕として古来より名高い。「吉祥院」
- (49) 寧波市鄞州区の太白山の麓に現存。
- 宝、畠山記念館所蔵)でも有名である。(51) この逸話は、因陀羅の筆によって描かれた禅機図断簡「智常・李渤図」(国
- (52)陸游が乾道六年(一一七〇)に四川の地方官に任命後、紹興から揚子江を

- 一九八七年)。 遡って赴任した際の船旅日記。岩城秀夫訳『入蜀記』(平凡社、東洋文庫四六三、
- (5) 小野勝年『入唐求法巡礼記の研究』全四巻(法蔵館、一九八九年)。
- (5) 小野勝年『入唐求法行歴の研究』上下巻(法蔵館、一九八二・八三年)。
- の日記という。 使節として京を出発して鎌倉へ行き、四月に帰京して将軍義教に復命するまで使節として京を出発して鎌倉へ行き、四月に帰京して将軍義教に復命するまで(5) 永享一一年(一四三九)二月、上杉禅秀の乱の後始末のため、都鄙和睦の
- 一二年)一六頁。 一二年)一六頁。 一二年)一六頁。
- 丁卯〈一八日〉条。卷一二、端宗二年九月辛亥〈三日〉条。二七日条~七月七日条。『朝鮮端宗実録』卷一一、端宗二年(一四五四)七月(57)注(2)村井・須田編書、一七六~一七七頁、景泰五年(一四五四)六月
- (5)『朝鮮成宗実録』巻九四、成宗九年(一四七八)七月乙酉〈二六日〉条。
- (5)『朝鮮燕山君日記』巻二四、燕山君三年(一四九七)六月丙申〈二六日〉条。
- 演じていた。
  (60)『朝鮮成宗実録』巻一一九、成宗一一年(一四八○)七月癸未〈五日〉条にある。なおこの畠山義勝の使節は、博多商人などが創出した偽使であり、特に一四七三年次の畠山義勝の使節は、博多商人などが創出した偽使であり、特に一四七三年次の畠山義勝の使節は、博多商人などが創出した偽していた。
- 二五八~二五九頁も参照されよ。
  「五八~二五九頁も参照されよ。
  「五八~二五九頁も参照されよ。
  「五八~二五九頁も参照されよ。
  「五八~二五九頁も参照されよ。
  「五八~二五九頁も参照されよ。
  「五八~二五九頁も参照されよ。
- (62) 注(41) 玉村編書、五二三頁
- (6) 『碧巌録』巻四、「二則」、「龎居士好雪片片不落別処」。
- 之八、八三七頁にも掲載されている。(4)注(4) 玉村編書、七三六頁。この史料は、注(12)『大日本史料』第八編
- 参照した。なお杉原氏の論文については榎本渉氏より御教示を受けた。同B「義堂周信の『銅雀研記』について」(『鎌倉』五五、一九八七年)を主に一九八五年)、杉原たく哉A「銅雀硯考」(『美術史研究』二四、一九八六年)、(6) 銅雀瓦硯については、福本雅一「銅雀硯」(『書の周辺3 断硯集』二玄社、

- 示を受けた。なお岡本真「医者」(注(1)書、一九五頁)も参照のこと。玉村編『五山文学新集』一、四五二頁。竹田昭慶については岡本真氏より御教(66)横川景三による「竹田昭慶法印寿像讃」が『補庵京華続集』にある。注(41)
- (67)注(65)福本論文、四一頁。注(65)杉原A論文、五三~五五頁
- 研記」。(8) 注(5) 杉原A論文、五八~六一頁。『空華集』巻一八、「源府君所蔵銅雀の天龍寺船以降の貿易船や渡元僧・貿易商の手を経て、この銅雀硯を春屋妙葩の天龍寺船以降の貿易船や渡元僧・貿易商の手を経て、この銅雀硯を春屋妙葩
- (9)注(6) 杉原A論文、六五頁。『空華集』巻一二、「自叙銅雀研記後」。
- 宮瓦硯であったからである。 「五八」主(10)玉村『五山禅僧伝記集成』六九八頁や、注(60)杉原B論文、五、八頁では、用林所蔵の鄴瓦硯は明で得て持ち帰ったもの、と理解されているが、八頁では、用林所蔵の鄴瓦硯は明で得て持ち帰ったもの、と理解されているが、八頁では、用林所蔵の鄴瓦硯は明で得て持ち帰ったもの、と理解されているが、
- 央宮」以下の銘文は、瓦硯の裏面に刻まれていたという。お同書の嘉永六年(一八五三)写本(イ5一九〇五)の朱書注によれば、「未(72) 早稲田大学古典籍室蔵(イ546)。寛政五年(一七九三)五月識語写本。な
- (73) 天禄とは、鹿に似て尾が長い一角獣であり、「天鹿」とも表記する。
- 藤雄三・大西秀之・佐々木史郎編『東アジア内海世界の交流史─周縁地域にお村和之「アイヌの北方交易とアイヌ文化─銅雀台瓦硯の再発見をめぐって」(加小口雅史・澤登寛聡編『エミシ・エゾ・アイヌ』岩田書院、二○○八年)や中研究者を惑わせている。久保泰「松浦家の家宝「銅雀台瓦硯」について」(榎本進・7)こうした瓦硯のうち、北海道の松浦に伝来した銅雀瓦硯は、今なお多くの74)こうした瓦硯のうち、北海道の松浦に伝来した銅雀瓦硯は、今なお多くの74)

ては岡本真氏から御教示を受けた。 に全く言及するところが無いのは、いささか不審である。なお半井澄玄につい 三~四五四頁にて、花山院忠長の息女が松前慶長に輿入れした時、 ら子の通仙へ、通仙から驢菴瑞慶へ相伝されたという。そして驢菴瑞慶から現 それによれば、贋作者として名高い寧波の方仕(方梅厓) 陸から蝦夷地へ将来された遺品であると主張する。しかし瓦硯とともに伝来し 北夷出瓦硯」の記述を根拠に、この瓦硯が中世後期にアイヌの手を経て中国大 伝来説を支持している。いっぽうこの論文は、何故か西笑承兌の「麒麟硯記 した『東海参譚』の信憑性を疑い、結論的には中世の日本海ルートによる瓦硯 一つとして京都から松前へもたらされた可能性に言及している。しかし典拠と ら松前へ伝来したと考えるのが妥当であろう。そのことは、久保氏も論文四五 に因んで「麒麟硯」と名付けたという。よってこの瓦硯は、近世以降、京都 物を見せられた西笑承兌は、瓦硯に麒麟(実際には天禄)が刻まれていたこと て渡明した半井澄玄(春蘭軒)に贈呈されたのがこの瓦硯で、後に半井澄玄か 正遣明使(一五一〇~一三)によって日本に将来された旨が明記されている。 た文禄三年(一五九四)六月識語の西笑承兌『麒麟硯記』には、この瓦硯は永 れた『福山秘府』年歴部、巻之一、文明一七年(一四八五)条の「伝云、是歳 ける社会制度の形成』人文書院、二〇〇八年)ら諸研究は、近世後期に編纂さ 遣明使団員とし 婚礼道具の

(75) 横川の跋文は文明一四年(一四八二)五月に記されたものであるが、これに用林が帰国した後、かなり長期間に渉って添削がなされ、文字文章の整理がは用林の示寂の一年前に当たる。『三国甕天録』は、文明一〇年(一四七八) 私月に記されたものであるが、これ

(本学非常勤講師